

# 令和7年度古賀市任期付職員採用試験募集要項

天候悪化等に伴い試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前7時30分までに職員募集サイト（パブリックコネクト）を通じてお知らせします。

## 1. 試験日

一次試験：令和8年1月25日(日)

※一次試験は、事務職員、事務職員(障がい者)の区分のみ実施予定です。  
他の試験区分は応募者多数の場合に限り、一次試験を実施します。

二次試験：令和8年2月8日(日)

## 2. 申込み受付

令和7年12月22日(月)～令和8年1月13日(火) 13時00分まで

※原則としてインターネットで申込みしてください。

障がい等を理由にインターネットで申込みができない方に限り、郵送又は持参により申込を受け付けます。インターネットで申込みができない場合は人事秘書課人事係へご連絡ください。

## 3. 任期付職員について

### ○一般

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条及び第5条に基づく任期付職員のことです。一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務が発生する場合に採用します。任用期間は、3年以内です。（「4. 試験区分・主な仕事内容・任用期間・勤務形態・採用予定人数・受験資格」に任期を記載）

### ○育児休業代替任期付職員(育代)

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づく任期付職員のことです。職員が育児休業をする場合に、その職員の代替として採用します。任用期間は、育児休業取得予定者の育児休業期間(最長：子が3歳になるまで)満了までとしますが、任期は年度ごとに区切り、勤務成績に基づき更新します。

## 4. 試験区分・主な仕事内容・任用期間・勤務形態・採用予定人数・受験資格

事務職員の職種について、育児休業代替任期付職員の採用試験を兼ねて実施します。この試験において一定の成績を得た人には、育児休業代替任期付職員採用候補者名簿への登載について確認し、名簿登載者に対しては職員の育児休業取得時期に併せて採用について連絡します。

試験区分	主な仕事内容	任期	勤務形態	採用予定人数	受験資格
事務職員	一般的な行政事務	(一般) 3年 (育代) 3年以内	常勤	6人 程度	・普通自動車が運転できる免許を有する人(AT限定可) ・基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理等)ができる人

試験区分	主な仕事内容	任期	勤務形態	採用予定人数	受験資格
事務職員 (障がい者)	一般的な行政事務	3年	週4日勤務	1人程度	<p>身体障害者手帳、都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の要件を全て満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理等)ができる人</li> <li>②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人</li> </ul> <p>※手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であること</p>
市民相談窓口職員	一般的な行政事務及び市民からの相談対応	3年	月16日勤務	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理等)ができる人</li> <li>・窓口受付業務又は相談対応業務の経験がある人</li> </ul> <p>※ 市役所正面玄関入口近くに設置する「なんでもきくコーナー」での業務です。市民からの相談を受けて担当部署を案内したり、死亡に関する申請の一括受付等を行います。</p>
保育士	一般的な行政事務及び保育所等での保育業務	3年	月16日勤務 ※シフト制	1人程度	保育士の資格を有する人
保健師	一般的な行政事務及び保健師業務	3年	常勤	1人程度	普通自動車運転免許を所持し、保健師の資格を有する人
保健師 又は 助産師	一般的な行政事務及び保健師又は助産師業務	3年	週4日勤務	3人程度	普通自動車運転免許を所持し、保健師又は助産師の資格を有する人
管理栄養士	一般的な行政事務及び管理栄養士業務	3年	週4日勤務	1人程度	普通自動車運転免許を所持し、管理栄養士の資格を有する人
			月16日勤務	2人程度	

試験区分	主な仕事内容	任期	勤務形態	採用予定人数	受験資格
子ども若者相談員	一般的な行政事務及び乳幼児期から青年期までの相談支援業務、児童虐待に関する業務	3年	週4日勤務	2人程度	<p>普通自動車運転免許を所持し、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉士の資格を有する人</li> <li>②社会福祉主事として2年以上児童福祉事業(児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務)に従事した人</li> <li>③臨床心理士又は公認心理師の資格を有する人</li> <li>④精神保健福祉士の資格を有する人</li> <li>⑤児童・少年相談等に従事した経験を有する人(経歴書要)</li> <li>⑥助産師又は保健師の資格を有する人</li> </ul>
特別支援教育主任相談員	一般的な行政事務及び支援を必要とする児童生徒への発達検査の実施及び保護者への教育相談業務や教員及び教育支援委員会への助言に関すること	3年	週4日勤務	2人程度	<p>普通自動車運転免許を所持し、WISC等心理知能検査実地経験のある人で次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校又は中学校教諭のいずれかの免許を有し、特別支援教育の実務経験(教育相談業務経験含む)がある人</li> <li>②臨床心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有し、小学校・中学校において発達相談業務経験がある人</li> </ul>
教育支援センター指導員	一般的な行政事務及び不登校児童・生徒の支援に関する業務	3年	月16日勤務	2人程度	<p>普通自動車運転免許を所持し、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育士資格もしくは幼稚園教諭の教員免許を有する人</li> <li>②小学校又は中学校・高等学校の教員免許を有する人</li> <li>③社会福祉士、臨床心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有する人</li> <li>④不登校児童生徒支援の実務経験もしくは見識がある人</li> </ul>

※採用予定人数は変更になる場合があります。申込みは上記試験区分のうち1つに限ります。

※全ての区分において、年齢要件はありません。

※任期付職員は、一般職の地方公務員(古賀市職員)ですので、任期の定めのない常勤職員と同様に地方公務員法の適用を受けます。

※合格から採用までの流れは「9. 合格から採用まで」をご覧ください。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、合格発表日から令和9年3月31日までです。

採用候補者名簿の登載者が少なくなった場合は新たに募集を行い、採用候補者名簿を作成することがあります。

(注1)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2)国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

ア 受験資格…次のいずれかに該当する人

- ①出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

イ 採用後の担当業務等…公権力の行使に該当する業務に従事する職、又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※ 公権力の行使に該当する業務とは

- ①市民の権利又は自由を一方的に規制することとなる業務 ②市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務 ③市民に対し強制力をもって執行する業務 (例)市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等

※ 公の意思の形成への参画に携わる職とは

本市の「事業決裁規程」等に定める決裁の権限を有する職(ライン職)で課長職以上の職及び市の基本施策にかかる企画・人事・財政運営など施策的判断の決定に携わる職が該当します。

## 5. 給与

給与の目安は次の額です(令和7年12月現在の基準額を基にして算出した参考額です)。

試験区分	勤務形態	月額(地域手当含む)	年額(賞与含む)
事務職員	常勤	250,560 円程度	4,171,824 円程度
保健師	常勤	278,748 円程度	4,641,152 円程度
事務職員(障がい者)	週4日勤務	200,448 円程度	3,337,458 円程度
保健師又は助産師 管理栄養士 子ども若者相談員 特別支援教育主任相談員	週4日勤務	222,998 円程度	3,712,914 円程度
市民相談窓口職員	月16日勤務	182,225 円程度	3,034,046 円程度
保育士 管理栄養士 教育支援センター指導員	月16日勤務	202,725 円程度	3,375,370 円程度

※採用から1年間の年額は、上表に達しない場合があります。(初回賞与額算定にかかる在職期間が短いため)

※上表の額から、所得税・社会保険料等が控除されます。

## 6. 申込み手続き(原則インターネットで申込みを行ってください)

申込は職員募集サイト(パブリックコネクト)において受け付けます。  
URL:<https://public-connect.jp/employer/2280>  
※受験区分により申込ページが異なるため、ご注意ください。

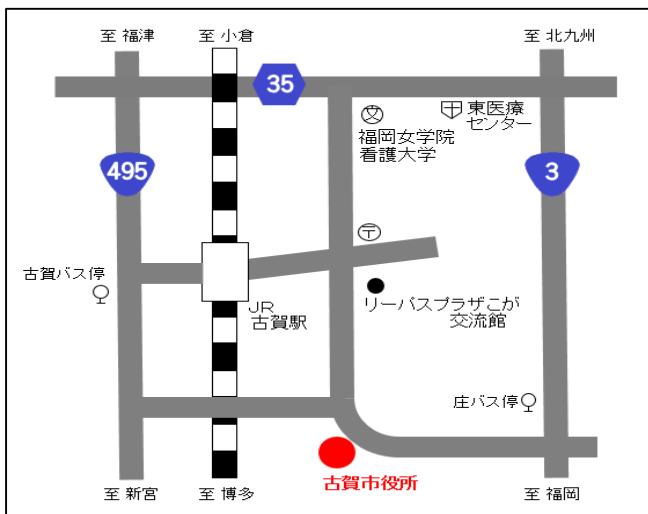


## 7. 試験日時、試験種目及び試験会場

	試験区分	試験日時	試験会場	試験種目	持参品
一次試験	事務職員 事務職員(障がい者)	令和8年1月25日(日) 受付時間:9時00分～9時15分 試験開始:9時30分 終了予定:11時00分ごろ	古賀市役所	適性検査 (事務適性 及び性格検査)	受験票 ボールペン (黒)
	上記以外の 試験区分	二次試験のみ実施 ※応募者多数の区分について、一次試験を実施する場合があります。			
	備考	パブリックコネクトからの申込時に各種質問事項への回答(エントリーシート)が必要です。エントリーシートについては、一次試験の合否判定に利用します(適性検査とあわせて総合的に判断します)。なお、一次試験を実施しない試験区分においても、面接試験の参考情報として利用します。			
二次試験	全ての試験区分	令和8年2月8日(日) (時間は、一次試験合格発表後にパブリックコネクトを通じて通知)	古賀市役所	個人面接	受験票 資格証のコピー(有資格の区分のみ)

※計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込は禁止します。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。

## ○試験会場:古賀市役所(古賀市駅東1-1-1) 試験当日連絡先:092-942-1111



### 【最寄りの交通機関】

○JR鹿児島本線

「古賀」駅東口から徒歩約10分

○西鉄バス

「庄」バス停から徒歩約8分  
[急行]赤間・福岡線(都市高速・国道3号経由)

「古賀」バス停から徒歩約15分  
[26A]赤間・福岡線(都市高速・県道495号  
経由)

### ◇受験に際しての配慮について

車イスを使用されるなど、受験に際して配慮が必要な方は、申込時にその旨を記載してください。後日、内容の確認のために採用担当からご連絡します。

## 8. 勤務条件

### ○勤務場所

古賀市役所又は市内出先機関(サンコスモ古賀、リーパスプラザこか等)

### ○勤務時間

8時30分～17時00分(途中45分の休憩時間)

※一部部署において、異なる場合があります。

※平日の勤務時間外又は休日において、時間外勤務が発生する場合があります。

### ○休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※一部部署において、異なる場合があります。

※常勤でない場合は、上記に加えてシフト上の週休日が休日となります。

### ○休暇

年次有給休暇:1年間に20日(毎年1月1日に付与、4月採用者には15日が付与)

特別休暇:夏季休暇(夏季の期間に5日間)など有。

※上記は常勤の場合です。常勤でない場合、勤務日数に応じて日数が変わります。

有給休暇は4月に1年間分が勤務日数に応じて付与されます。

### ○手当

任用形態によらず支給:通勤手当、時間外勤務手当

常勤のみ支給:扶養手当、住居手当、退職手当

### ○保育士に関する備考

保育士の勤務場所は、鹿部保育所(古賀市美明2丁目2-1)となります。

勤務時間について、保育所では6時45分～19時00分の範囲で早出遅出の勤務があり、休日については、シフト制で土曜勤務があります。土曜勤務する週は平日の1日が休日となります。

## 9. 合格から採用まで

### ○合格発表

一次試験	1月30日(金)	受験者全員に対して、パブリックコネクトから結果を連絡します。 また、古賀市役所前掲示板、古賀市ホームページに掲示します。
二次試験	2月13日(金)	受験者全員に対して、パブリックコネクトから結果を連絡します。 合格者に対しては、文書で結果を通知します。 また、古賀市役所前掲示板、古賀市ホームページに掲示します。

※電話による合否のお問い合わせはお断りします。

※受験者数が採用予定数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

※受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項を偽って記入したことが判明した場合等は、合格・採用を取り消すことがあります。

※任期の定めのない職員の採用とは関係ありません。

### ○合格発表後の流れ

- ・合格者は、採用候補者名簿に登載され、あわせて古賀市への就職希望の確認を行います。
- ・就職希望者に対して、採用通知及び任用関係提出書類一式を送付します。
- ・期日までに任用関係提出書類を提出してください。

### ○採用時期

令和8年4月1日採用

※当日の集合場所等については、採用通知に記載します。

※育児休業代替任期付職員については採用時期が異なります。対象者に個別に案内します。

### ○試験結果の開示

試験結果については、個人情報の保護に関する法律に基づき受験者本人が開示請求をすることができます。開示請求をする場合は、受験番号等の確認に必要なため、受験票を提示してください。

※開示請求手続に沿って開示しますので、即日の開示はできません。

(開示請求受付:古賀市役所総務課 ※運転免許証など、本人確認書類が必要です。)

### 【問合せ先】

**古賀市役所 総務部 人事秘書課 人事係**

〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

電話 :(092)942-1121[人事秘書課直通]  
Eメール:jinji@city.koga.fukuoka.jp